

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
122	要求水準書等	F-01 予想されるリスクと責任分担	5	第2	6						予想されるリスクと責任分担表No.9に「本事業の実施にあたって、事業者が取得すべき許認可等の遅延等による費用の増加」は事業者負担とありますが、土壌汚染対策法届出において土壌調査が必要となった場合は、許認可等の遅延および費用(調査費用)の増加は県負担と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
123	要求水準書等	F-01 予想されるリスクと責任分担	7	第2	6						予想されるリスクと責任分担表No.33中※3に「契約前に確認できるものは事業者の負担とする」とありますが、入札説明書P.25第7 1(8)現地説明会は「行わない」とあります。事業者負担となる「契約前に確認できるもの」を具体的にお示しください。	県が提示した資料等により通常予測可能な用地の瑕疵にも関わらず、事業者による計画・設計変更または工事費用等の増加が生じる場合は事業者負担となります。 なお、現地説明会は実施しませんが、現地確認は可能ですので、入札説明書等の質問に対する回答NO.9をご参照ください。
124	要求水準書等	F-01 予想されるリスクと責任分担	7	第2	6						※1一定範囲を超える物価変動とは具体的にどの程度かを御教示下さい。	変動前残工事代金額と変動後残工事代金額の差額のうち、変動前残工事代金額1,000分の15を超える額です。
125	要求水準書等	F-01 予想されるリスクと責任分担	7	第2	6						※2一定の金額以下とは具体的にどの程度かを御教示下さい。	請負代金額の100分の1以下です。
126	要求水準書等	F-01 設計および建設業務要求水準	7	第3	1	(14)		(ウ)			中間技術検査を行う時期については、年度末および出来高50%等具体的な時期を御教示下さい。	基礎工事完了時、躯体工事完了時、内部・設備工事施工中の3回程度を想定していますが、実施設計および建設工事実施工程表決定後に、実施時期や必要回数を改めて決定します。 なお、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)に準拠し検査を行うため、発注者が特に必要と認めた際は追加で検査を実施する可能性があります。
127	要求水準書等	F-01 設計業務	17	第3	2	(1)		(ア) (イ)			業務内容として地盤調査、建築に必要な測定の記載がありますが、一方で業務に関する留意点に事業者が必要と判断して行う調査に事前敷地測量、地盤調査の記載があります。事業者が別添資料の敷地測量、地盤調査で十分と判断する場合は、追加の敷地測量、地盤調査は実施しないと考えるて宜しいですか。	ご理解のとおりです。
128	要求水準書等	F-01 設計業務に付随する業務	20	第3	2	(3)		(ア)			国庫補助金申請等への対応とありますが、現時点で想定されている補助金申請の種類および事業者にて協力・作成が必要な提出書類一式の種類を御教示下さい。	保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金や放射線監視等交付金等を想定しています。 協力・作成が必要な提出書類一式については、設計図書や工事写真等を想定しています。
129	要求水準書等	F-01 設計業務に付随する業務	21	第3	2	(3)		(ウ)			設計業務に付随する業務として「新設する什器等については仕様を設計業務にて検討すること」とありますが、これはG-05 工事区分表の「本事業(事業者)、什器機器」列に記載のものが対象と考えて宜しいでしょうか。異なる場合、範囲を明示ください。	「別途工事・県等」列も対象です。「項目」「実験什器・機器」のものが対象です。
130	要求水準書等	F-01 建設工事	22	第3	3	(1)		(イ)			各種申請手続の例として「計画通知」とありますが、全体工程が非常に厳しいため、建築基準法審査に関しては民間確認検査機関への「確認申請」とすることも可と考えて宜しいでしょうか。	民間確認検査機関へ「計画通知」を出すことは可とします。
131	要求水準書等	F-01 建設工事	22	第3	3	(1)		(イ)			建設に当たって必要となる関係機関との協議に起因する工事の遅延については、事業者の責任としますが、開発許可申請(不要と明記あり)を除く許可申請の要否は、入札時点で不明です。業務着手後に、許可下付まで期間を要する申請が必要であると判明した場合、事業期間については協議頂けると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
132	要求水準書等	F-01 建設工事	22	第3	3	(1)		(イ)			上記に関連して、本事業敷地は都市計画法に定める第一種住居地域ですが、本事業に際して建築基準法第48条に定める許可申請は不要である旨、確定していると考えて宜しいでしょうか。	建築基準法施行令第138条の7の2第1項に類するものに該当するため、草津市担当課と許可不要で協議済みです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
133	要求水準書等	F-01_建設工事	23	第3	3	(2)		(工)	②		草津市笠山七丁目5番の一部の県有地の使用に際し、当該土地の一部の利用は具体的にはどのような用途で利用されているのかを御教示下さい。	滋賀県関連施設の職員や利用者のための駐車場として利用しています。
134	要求水準書等	F-01_建設工事	24	第3	3	(2)		(工)	⑥		完全週休二日の対象期間を御教示下さい。	建設業務期間中とします。
135	要求水準書等	F-01_工事監理業務	25	第3	4	(1)		(ア)			工事監理業務の業務内容について「工事監理者が行う施工計画の検討・助言は、本件工事の全てを対象として行うこと」とありますが、「本件工事の全て」とはG-05_工事区分表の「本事業(事業者)」列に該当する項目全てと考えて宜しいでしょうか。 異なる場合、範囲を明示ください。	ご理解のとおりです。
136	要求水準書等	F-01_施設整備に係る基本要件	29	第4	2	(1)					敷地面積について「敷地面積はモデルプランにより算出しており今後の計画にて変更となる」とありますが、敷地面積が増加した場合は、事業費増額(外構整備費増額)について協議頂けると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 7月15日の回答No.86についてご参照ください。
137	要求水準書等	F-01_施設整備に係る基本要件	30	第4	2	(2)		(ウ)			下水道について「口腔衛生センター敷地内に敷設されている最終樹へ接続する。最終樹の改修を見込むこと。」とありますが、G-04_インフラ整備状況では最終樹の管底レベルが不明です。 最終樹改修の概要把握、本事業敷地からの排水に係るポンプアップ要否検討のため、最終樹の流出管底レベルを御教示下さい。	現段階では提示できません。見積りはポンプアップなしとしてください。 7月15日の回答No.82についてご参照ください。
138	要求水準書等	F-01_施設整備に係る基本要件	30	第4	2	(2)		(工)			引き込みを行う敷地南側とは歩道部からの引き込みを想定されていますか。またその場合は現在工事中の歩道の舗装を撤去および復旧として良いでしょうか。御教示下さい。	ご理解のとおりです。 現在工事中の内容と本事業は関連しないため、必要な工事は実施することとします。
139	要求水準書等	F-01_施設整備に係る基本要件	30	第4	2	(2)		(オ)			雨水排水について「計画地西側の市道医科大学東線との敷地境界部に道路側溝が敷設されており、雨水排水はこちらへ接続すること」とあり、加えてF-01_要求水準書P.50 第4 11(4)に「雨水は自然勾配で排水する計画とすること」とありますが、側溝底レベルが不明で、自然勾配での排水可否及び排水経路仕様の概要把握ができません。 計画地西側の市道医科大学東線との敷地境界部道路側溝の底レベルを水上から水下まで明示ください。	現段階では提示できません。
140	要求水準書等	F-01_建築計画	34	第4							提案する事業費の根拠としてモデルプラン(参考)を採用したいと考えています。「モデルプランは暫定プランであり設計段階で再度検討を行うこと」とありますが、このプランから工事費に影響を及ぼす変更があった場合、事業費増額について協議させていただくことは可能でしょうか。	プラン見直しにより生じる設計変更について、設計者が発注者に変更に係るコスト情報ならびにVECD提案を適宜提示することで、増額を抑制するコストコントロールを実施することも委託業務に含むことをご理解ください。そのような努力を行ったにもかかわらず、避けられない増額については協議の対象とします。
141	要求水準書等	F-01_建築計画	34	第4	5	(1)		(イ)			敷地内動線計画について、 ①車両動線「緊急ルート」を通行する車両サイズ ②通用門側駐車スペース4台に駐車する車両サイズの想定を各々御教示下さい。	①大型トラック(長さ12m幅2.5m)までを想定しています。 ②普通車サイズを想定しています。
142	要求水準書等	F-01_建築計画	35	第4	5	(2)		(ア)			危険物を取り扱う室について「各室ごとに防火区画し外部開口および扉は特定防火設備とすること」とありますが、G-05_ルームシート、G-07_諸室要件書では対象となる室が明確ではありません。 対象となる室は、G-05_ルームシートにおける理化学係番号218「試薬保管庫」と考えて宜しいでしょうか。 上記室のほかに対象室がある場合は、その室を明示ください。	ご理解のとおりです。 G-07_諸室要件書に「少量危険物保管庫」と記載しています。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
143	要求水準書等	F-01_電気設備計画	40 42		7	(2)		(工)			非常用発電機設備の対象負荷については42頁に「発電機の容量は停電時対応が必要な諸室の照明50%、コンセント20%」と記載がありますが、一方で40頁に、建築設備の耐震グレードは甲類とありますが、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説」内にて甲類の負荷の考え方に寄らずとも問題ないでしょうか。	問題ありません。
144	要求水準書等	F-01_電気設備計画	41		7	(1)					電力量計を必要箇所に設置することとありますが、必要箇所をご教授下さい。	7月15日の回答No.102をご参照ください。
145	要求水準書等	F-01_電気設備計画	42		7	(2)		(工)			非常用発電機について、72時間の電源供給対象は理化学系(放射能)エリアの災害時継続稼働を想定している、とありますが、放射能エリアに設置予定の実験什器リストをご教授下さい。	G-09 実験什器リスト(参考)の部門列で判断ください。
146	要求水準書等	F-01_電気設備計画	43		7	(2)		(ク)			構内情報通信網設備について、サーバーラックは1階執務室に設置することとありますが、サーバー構築については本事業に含まれるのか、ご教授下さい。	G-13 LAN環境(参考)をご参照ください。 基幹SW、給電SW、パッチパネルを本工事として1階執務室にサーバーラックの設置をご提案下さい。
147	要求水準書等	F-01_電気設備計画	43		7	(2)		(ク)			構内情報通信網設備について「執務室・情報処理室、職員室・研修交流室・ミーティング室および必要な実験室は、二重床」とありますが、G-06 ルームデータシートでは執務室、情報処理、職員室(2、3階とも)の3室のみに見受けられます。ルームデータシートを正とし、3室のみの対応と考えて宜しいでしょうか。また、他の設備についても、必要箇所はG-06 ルームデータシートを正とする考えで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。二重床は設計段階で再度検討し確定します。
148	要求水準書等	F-01_構造計画	41	第4	6	(4)					積載荷重について「実状に応じて数値を見直すこと」とありますが、実状の荷重が不明です。別紙G-06 ルームデータシートにおける番号011の1900Nが荷重情報がある中での最小値となりますが、表中で荷重情報が記載されている室以外に1900Nを超える機器はないものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
149	要求水準書等	F-01_電気設備計画	42	第4	7	(2)		(工)			非常用発電機設備について「停電時の実験機器同時稼働率は最大 30%程度を想定」とありますが、一方で「発電機の容量は停電時対応が必要な諸室の照明50%、コンセント20%」と記載があります。停電時の実験機器同時稼働率は20%と考えて宜しいでしょうか。 実験機器同時稼働率30%が正の場合、対象となる室の範囲を明示ください。	7月15日の回答No.12をご参照ください。 基本性能として理化学系(放射能)エリアの空調機設備および検査・実験機器:同時稼働率30%の運転を72時間バックアップ可能な発電機容量及び燃料補給タンクが必要です。 当該敷地において、電力配電系統が長時間停電するような災害発生時に施設全体をバックアップする目的ではなく、その時点で実験・検査の継続が必要なエリアを選択してバックアップする為の非常用発電機となります。 対象となる諸室はG-06 ルームデータシートの「発電機対応」列中「◎」印の室となります。
150	要求水準書等	F-01_電気設備計画	42	第4	7	(2)		(工)			「停電時対応が必要な諸室」とは、G-06 ルームデータシートの「発電機対応」列中「◎」印の室と考えて宜しいでしょうか。異なる場合、範囲を明示ください。	「◎」印以外に、「○」印と「△」印も含まれます。
151	要求水準書等	F-01_建築計画	38	第4	5	(5)					「【見積条件】別紙G-10「実験什器レイアウト(参考)」にて壁面にレイアウトされている箇所に壁下地補強を見込む。」とありますが、対象は「実験検査エリア壁面に設置する高さ2000mm以上の実験什器に対して」と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
152	要求水準書等	F-01_電気設備計画	44	第4	7	(2)		(ソ)			防犯セキュリティ設備について「【見積条件】非接触式カードリーダーおよび電気錠を10箇所見込み」とありますが、事業敷地全域で10箇所見込むとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、事業者提案によるレイアウトおよび動線計画に基づくものとしてください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
153	要求水準書等	F-01_空調換気排煙設備	45	第4	8	(1)					空調換気排煙設備について「外気条件は該当地域の過去5年間のデータを参考に設定すること」とあります。データは要求水準に該当すると考えます。該当地域の過去5年間のデータを明示ください。	7月15日の回答No.105をご参照ください。
154	要求水準書等	F-01_空調換気排煙設備	45	第4	8	(1)					空調換気排煙設備について「電磁シールド、放射線取扱室等は適正な対策を施すこと(機器仕様、貫通仕舞等)」とありますが、求水準書別紙を含めて該当箇所が見つけれられません。該当する室を無しと考えると宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
155	要求水準書等	F-01_空調換気排煙設備	46	第4	8	(2)		(イ)			空調設備について「恒温・恒湿の場合は」とありますが、要求水準書別紙を含めて該当箇所が見つけれられません。該当する室を無しと考えると宜しいでしょうか。	G-06 ルームデータシートにて温湿度に目標値が記載されている室は恒温恒湿の場合に該当します。
156	要求水準書等	F-01_要求水準書	47	第4	8	(2)		(オ)			中央監視設備について、現センターにも設けられており運用を行っているのでしょうか。	現センターには中央監視設備は設けていません。
157	要求水準書等	F-01_外構計画	49	第4	11	(1)					撤去工事として「建物配置に支障となる樹木の撤去処分を行うこと」とありますが、G-14_解体撤去図(参考)には樹木リストがなく概要把握できません。平坦地及び斜面地法肩エリアの樹木リスト(目通り径、高さ、枝張り幅)を明示ください。	樹木リストはありません。現地を確認いただき提案ください。
158	要求水準書等	G-05_工事区分表	5								「特殊ガス」「同上配管、ボンベ」は別途工事ですが、下記について御教示下さい。 1)本事業敷地内に貯蔵する高圧ガスは、高圧ガス保安法における第二種貯蔵所に該当する容積未滿(第二種貯蔵所に該当しない)と考えると宜しいでしょうか。 2)第二種貯蔵所に該当する場合、高圧ガス保安法に係る申請・届出は事業者の所掌外と考えると宜しいでしょうか。 3)第二種貯蔵所に該当する場合、高圧ガス保安法に定める数量を下記区分ごと、かつガスの種類別にお示しください。 ①配管接続しない圧縮ガス ②配管接続する圧縮ガス	ご理解のとおり、第二種貯蔵所には該当しません。
159	要求水準書等	G-06_ルームデータシート	3他								114天秤室ほか検査実験各室の室温が25℃以下厳守と記載がありますが、夏季の室温設定としては低いように見受けられます。冬季22℃目標、夏季28℃目標と考えると宜しいでしょうか。	JISZ8703試験場所の標準状態は、試験の目的に応じて20、23、25℃のいずれかを標準とすることと規定されており、当所で主に実施している食品検査は、試験は常温(15～25℃)で行うことと規定されています(食品衛生検査指針)ので、提示の数値を正としてください。
160	要求水準書等	G-06_ルームデータシート	3他								上記に関連して、年間を通して恒温、または恒温恒湿が必要な室があれば御教示下さい。	No.155をご参照ください。
161	要求水準書等	G-06_ルームデータシート	15 16		012						廃棄物倉庫にEF、地流し(一般排水)がありますが、廃棄物倉庫には危険物(試薬溶媒等廃液)は保管せず、当該建屋は少量危険物保管場所または危険物取扱所に該当しないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
162	要求水準書等	G-07_諸室要件書	1		103						職員数45名とありますが、災害時にセンターを使用する人数をご教授ください。	地震等で非常電源を使用するような事態であっても、職員は当センターに出勤することとなっているため45名で変わりません。 感染症パンデミック発災時は、応援職員の増加により70名程度を想定しています。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
163	要求水準書等	G-07_諸室要件書	2		108						ボンベ室要件に「可燃性ガス用の保管について、高圧ガス保安法等の法令を満足する仕様とすること」とありますが、設置するボンベ12本は全てマニホールド(配管)接続するものと考えて宜しいでしょうか。	ボンベ室は、特殊ガスボンベの予備を保管する場所で設定しています。そのため、配管接続は不要と考えています。ただし、可燃ガスの保管に関しては、法令を満たす必要があるため、必要に応じて保管設備に接続してください。
164	要求水準書等	G-07_諸室要件書	2		108						ボンベ室要件に「可燃性ガス用の保管について、高圧ガス保安法等の法令を満足する仕様とすること」とありますが、ボンベ架台同様、シリンダーキャビネットは別途工事と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
165	要求水準書等	G-07_諸室要件書	4～6		301他						各BSL3安全実験室要件に「実験室とALの壁は取外し可能なパネル壁とすること」とありますが、具体的な仕様が不明です。パネル壁の参考仕様・メーカーを御教示下さい。	クリーンパネルのメーカーは提案者の提案によります。なお、非常時に手で扉が開閉可能などで脱出できることが前提となりますが、安全キャビネット、オートクレープ等BSL3内の設備機器の更新が行えるのであれば、取外し可能なパネル壁は求めません。
166	要求水準書等	G-07_諸室要件書	5		316						プレハブ冷凍冷蔵庫要件に「床仕上レベルは設置階床レベル±0とすること」とありますが、この場合、扉下端の気密性能が低下するため床廻りに結露が生じます。当該部結露は瑕疵にあたらな(発注者要求の構造上やむを得ない事項)との認識で宜しいでしょうか。瑕疵として扱う場合、設置階床レベル±0の要求水準は除外頂きますようお願いいたします。	提案段階では、設置階床レベル±0とし、扉前の床には結露対策としてフロアヒーターを設置するなどの必要な対策は提案に見込んでください。床レベル設定の最終的な判断は設計段階にて行うものとなります。
167	要求水準書等	G-07_諸室要件書	7		009						EVピット要件に「釜場」とありますが、排水ポンプは設置しない(設置できない)と考えて宜しいでしょうか。	エレベーターピットの釜場は不要です。
168	要求水準書等	G-07_諸室要件書	46		219330						情報処理室、職員室要件に「WEB会議ブースを2台設置」とありますが、別途工事と考えて宜しいでしょうか。本工事(事業者所掌)の場合、寸法・仕様を明示ください。	本工事に含まれます。寸法・仕様については7月15日の回答No.116をご参照ください。
169	要求水準書等	G-07_諸室要件書	7		403						洗濯室について、下記を御教示下さい。 ・洗濯する物は主にどのようなものか。 ・洗濯する人は清掃員がセンター職員か。 ・洗濯後の物干し場の想定場所はどこか。	洗濯室には家庭用の洗濯機および乾燥機1台ずつの設置を想定しています。職員の白衣および作業着を自ら洗濯し、物干し場は屋上を想定しています。
170	要求水準書等	G-09_実験什器リスト(参考)	全て								ドラフトチャンバー、排気フードなど局所排気設備の能力記載が無いものがあり排気処理設備能力の見定めができません。排気処理設備(スクラバー)は、実験什器・機器と併せて別途工事として頂けますでしょうか。不可の場合、必要処理方式(酸、アルカリ、有機、RIなど)別に必要処理能力を明示ください。	本工事としてお見込みください。ドラフトチャンバーサイズ、フードサイズより必要能力をご提案ください。
171	要求水準書等	G-09_実験什器リスト(参考)	全て								ドラフトチャンバーの特化則、有機則等の系統仕分けがありましたらご教授ください。また、インバーター制御に関しては別途工事と考えて宜しいでしょうか。	G-06 ルームデータシート 局所排気類別をご参照ください。建物の建築設備に係るインバーターは本工事にてお見込みください。機器のインバーターは別途工事です。
172	要求水準書等	G-09_実験什器リスト(参考)	全て								各什器備品の電力量が不明なため、入札時に、適正な受変電設備、非常用発電機設備の仕様選定ができません。入札条件を揃えるため、受変電設備容量、非常用発電機容量を明示ください。	発電機容量についてはNo.149、No.150をご参照ください。提案者により、当該用途に必要なと考えられる受変電設備容量、非常用発電機容量をその根拠と共にご提示ください。
173	要求水準書等	G-09_実験什器リスト(参考)	910								微生物係の実験什器リストの電源・給排水・排気種類・処理設備欄に記載がありません。これら設備ユーティリティの要否、仕様はG-06 ルームデータシートを正として宜しいでしょうか。これに関連して、理化学係をはじめ各室に必要な設備ユーティリティ仕様は、全てG-06 ルームデータシートを正と考えて宜しいでしょうか。	微生物係はご理解のとおりG-06 ルームデータシートを正とします。理化学係をはじめ各室についてはG-09を正としてください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
174	要求水準書等	その他									参考資料として、現センターにおける ・月別の年間光熱水費、使用量(電力、都市ガス、上水) ・契約電力 を御教示下さい。	月別の使用量および契約電力について、回答に併せて提供します。
175	要求水準書等	その他									参考資料として、現センターにおける電気設備単線結線図を頂けないでしょうか。	回答に併せて提供します。
176	要求水準書等	その他									停電時、非常用発電機の供給対象範囲として1階執務室は含まれますか。	ご理解のとおりです。 G-06_ルームデータシートの発電機対応列をご参照ください。
177	要求水準書等	その他									鉄骨造を採用し、遵守すべき法令の「建築構造設計基準」に記載の大地震時の変形制限を満足させる場合、変形をおさえるための耐震要素が必要となるため、建物の耐力が過度に増大すると想定されます。この場合、但し書きの規定により、耐力が過度に増大しない範囲での変形制限に緩和(例えば、一次設計時の変形制限を1/200にするなど)することは可能でしょうか。	大地震動時の層間変形角の制限は、建築非構造部材および建築設備が大地震時に障害が生じないようにするために設定されています。 構造躯体の断面設計において、この制限のために過度に耐力が増大するようであれば、「建築構造設計基準」の本文(5.2 (1))に記載の通り、「・・・なお、層間変形角の制限においては、構造体の耐力とのバランスを考慮しつつ、層間変形角並びに建築非構造部材及び建築設備の変形追従性を総合的に検討する。」となります。 詳細は設計段階にて協議することとします。
178	A-02 落札者決定基準	プレゼンテーション・ヒアリング	4	第2	4	(4)					参加者は6名までとなっていますが、そのうち3名は指定されています。質疑応答の時間がより充実したものになるよう対応したいと考えていますので、8名までの参加者として頂くことは可能でしょうか。	不可とします。なお、入札説明書等にかかる質問への回答No.19についても併せてご参照ください。
179	要求水準書、様式G-01～G-15	作業時間	24	第3	3	(2)		(工)	⑥		「完全週休2日(土日)の現場閉所」との記載がありますが、口腔衛生センター診察時の騒音・振動、安全の確保を考慮し、「4週8休」の現場閉所を協議させていただくことは可能でしょうか。	(営繕工事版)週休2日取組促進型工事実施要領の規定に基づき、可とします。
180	要求水準書、様式G-01～G-15	効率的な業務運営に配慮した施設設備	28	第4	1	(1)		(ウ)			令和7年7月15日公表の質問書への回答(要求水準書等)NO.71の回答において「執務室の倉庫は、一般的な事務室に必要な倉庫を想定ください。」という回答がありましたが、保管内容により必要な広さが異なると考えますので、最低限必要な㎡数をご教示願います。	事務用品等を置くスペースとして6㎡程度とします。
181	要求水準書、様式G-01～G-15	効率的な業務運営に配慮した施設設備	28	第4	1	(1)		(ウ)			令和7年7月15日公表の質問書への回答(要求水準書等)NO.71の回答において「執務室の倉庫は、一般的な事務室に必要な倉庫を想定ください。」という回答がありましたが、必ずしも執務室に隣接する必要はないと考えれば宜しいでしょうか。	隣接もしくは執務室内のスペースにて想定ください。 なお、倉庫と記載していますが、個別の部屋である必要はありません。
182	要求水準書、様式G-01～G-15	環境に配慮した施設整備	28	第4	1	(1)		(力)			令和7年7月15日公表の質問書への回答(要求水準書等)NO.73の回答において「ペロブスカイト型太陽電池については、本業務期間中に販売が開始された場合に、採用を積極的に検討してください。」という回答がありましたが、製品化されていないものの金額を想定することは困難です。販売が開始された場合は積極的に検討させていただきますので、令和7年7月15日公表の質問書への回答(要求水準書等)NO.26と同様に発注者負担と考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。 なお、見積時点では【見積条件】にてお見積りください。
183	要求水準書、様式G-01～G-15	騒音・振動の伝搬防止	32	第4	4	(1)		(イ)			「近隣施設等からの不快音」とは、どの施設のどの様な音を指すのでしょうか。内容により窓等の仕様の変更も検討する必要がありますので具体的にご教示下さい。	例示であり、特定の音等は想定してません。 騒音・振動に関わる不具合が発生しないようしてください。
184	要求水準書、様式G-01～G-15	保守性	33	第4	4	(1)		(キ)			「シャッター」の記載がありますが、シャッターが必ず必要な箇所があればご教示ください。	現時点ではありません。提案者の提案により、シャッターが必要になった場合は当該与件を適用します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
185	要求水準書、様式G-01～G-15	保守性	33	第4	4	(1)		(キ)			保守点検に必要な「足場」とありますが、この場合の足場は何を指すのでしょうか。	設備架台上的の歩廊、メカニカルバルコニーの床を指します。
186	要求水準書、様式G-01～G-15	保守性	33	第4	4	(1)		(キ)			「台車当て」の記載がありますが、必要箇所をご教示ください。	エントランスホール、共用部および専有部廊下を対象とします。
187	要求水準書、様式G-01～G-15	諸室の配置	35	第4	5	(2)		(ア)			「危険物を取り扱う室」は、試薬保管庫の他にあればご教示願います	1階および2階の実験室にて、消防法上の危険物を取り扱いますが、数量は指定数量0.2未満になります。
188	要求水準書、様式G-01～G-15	内部仕上	38	第4	5	(5)					「実験検査エリア壁面に設置する高さ2000mm以上の実験什器に対して転倒防止措置を行うため、壁下地補強を行うこと。」とありますが、別紙G-09実験什器リスト(参考)は新設機器であり、別紙G-10「実験什器レイアウト(参考)」では、既設機器の高さが読み取れませんので、転倒防止措置が必要な室及び既設機器をお示しください。	理化学係に関しては、G-09実験什器リスト(参考)に記載の実験什器で高さ2000mm以上のものをお見込みください。 微生物係に関しては、G-09実験什器リスト(参考)のうち、高さ2000mm以上の実験什器を追記し修正します。 修正版のリストにてご確認ください。
189	要求水準書、様式G-01～G-15	電灯コンセント設備	42	第4	7	(2)		(ア)			「用途と適性を考慮して検査実験室にはタスクアンビエント照明を計画すること」とありますが、執務室等の事務系諸室には、タスクアンビエント照明の計画はしないとの理解で宜しいでしょうか。	提案者の提案に委ねます。
190	要求水準書、様式G-01～G-15	駐車場・駐輪場	50	第4	11	(3)					「メインエントランス側には、25台程度の駐車場」となっていますが、下限値をご教示ください。	下限値は設けません。法令による理由や、良い環境提案を理由に駐車場台数が25台より若干下回することは可とします。
191	要求水準書、様式G-01～G-15	別紙G-06 ルームデータシート									「ウイルス BSL3 安全実験室前通路」の内装の仕様等の指定があればご教示下さい。	ルームデータシートの331専用廊下と同じとします。
192	要求水準書、様式G-01～G-15	別紙G-07 諸室要件書	2								放射能前処理室(高濃度)前室及び放射能前処理室(高濃度・土)前室に「更衣用靴箱」の記載がありますが、仕様をご教示ください。	別途工事ですが、一般的な下駄箱(6足分程度)を想定しています。
193	要求水準書、様式G-01～G-15	別紙G-09 実験什器リスト(参考)	9								309食品細菌室の冷蔵庫3台のサイズがW700-D8200-H記載なしとなっていますが、分割搬入可能と考えれば宜しいでしょうか。	D820の誤りです。実験什器リスト(参考)を修正します。
194	要求水準書、様式G-01～G-15	別紙G-09 実験什器リスト(参考)	10								318安全実験室(真菌・原虫)の作業台のサイズがW1500-D7500-H記載なしとなっていますが、分割搬入可能と考えれば宜しいでしょうか。	D750の誤りです。実験什器リスト(参考)を修正します。